

平成29年度第2回子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成29年10月25日（水）午後7時30分から午後9時30分まで

場 所：元気館2階 農事研修室

出席委員（15名）

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 足立 経彦 | 藤原 悟 | 増田 明美 | 千賀 智恵子 |
| 植田 友香理 | 為村 恵美子 | 前場 恵理 | 能勢 光子 |
| 白須 義記 | 井上 雄策 | 佐々木 明雅 | 山田 智也 |
| 杉本 直人 | 牛田 文子 | 井上 雄樹 | |
| | | | |

欠席委員（5名）

| | | | |
|--------|-------|-------|------|
| 安達 悦生 | 山崎 温子 | 市田 智也 | 山城 涼 |
| 山下 美保子 | | | |

事務局

| | | | |
|----------|------------|------|------|
| 山本学校教育課長 | 長島子育て応援課課長 | 前野主幹 | 柴田主幹 |
| 下川主幹 | 今井主任 | 藤井主査 | |

会議の要点

- (1) 与謝野町立小学校（加悦地域）再編計画について
- (2) 与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- (3) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（案）について
- (4) 小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて（経過報告）
- (5) その他

会議内容

1 開会

2 あいさつ（会長）

今日は第2回目の子ども子育て会議ということで、議事にありますように与謝野町立小学校の再編について、そして、子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、認定こども園の整備計画の案について、小学校再編及び認定こども園の整備計画等に向けた取り組み、今までの経過報告を話していただく。手元に資料が配布されている。時間がかかるためまず1つ目の小学校の再編計画について説明いただいた後、皆様のご意見をいただきたい。その後、2、3、4と続けて説明いただき、時間を見計らい打ち切りをさせていただく。近日中に皆様のご意見をいただく機会を作りたいと思っている。

また、この話の中でも出てくると思われるが、今各地域各PTAで順を追って説明されている内容もあるため、今日の説明の中で先に表に出てしまうとボタンの掛け違いが起きてくることもあり、後程その部分についてはお話しさせていただく。

どうぞよろしくをお願いします。

事務局：レジュメ議事3の(4)小学校再編計画及び認定こども園整備計画等についてですが、資料に「資料4」と追記をお願いしたい。

3 議事

(1) 与謝野町立小学校（加悦地域）再編計画について

会長：それでは、議事(1)与謝野町立小学校（加悦地域）再編計画について説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。当初の再編の基本方針については、小学校の統合時期は、与謝野町すべての小学校の統合は、平成34年度を目途として、加悦地域は加悦小学校の現在の校舎を活用して、統合する方針としていた。その基本方針については、子ども・子育て会議の皆さんに協議いただき、その結果、再編の時期については、平成34年度を目途に、一斉再編するのではなく、再編が可能なエリア（地域）から速やかに再編を進めることとしてほしいという意見をいただいたところ。また、平成28年度には、岩屋小学校の児童数が少なくなったこともあり、岩屋区からの要望で市場小学校に通学をするということになった。その件を含めて、改めて「学校等に関する適正規模適正配置に関する基本方針」の見直しを行い、前回の会議の中で説明させてもらった改訂版を定めたところ。この見直しでは、加悦地域の小学校については、平成33年度に一斉統合するというようにしていたが、今後さらに少子化が進む中で、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を行うために、山添町長の指示もあり、できるだけ早い時期に統合することが望ましいと考えている。では、具体的な説明をする。

資料の1頁を開いていただきたい。ここでは、平成29年4月現在での児童数を記載している。上段の表については、小学校ごとに学年、年齢、男女の児童数を記載している。学年項目の現1年から現6年までの数値は、今年5月1日現在の児童数となっている。5歳以下の子どもの数については、今年の4月2日現在の与謝野町の人口を記載したもの。

表の与謝小の欄の平成33年度の児童数をご覧ください。平成33年度に入学する児童数は4人となっており、内訳としては男の子が3人、女の子が1人となっている。この数字については、基本方針の見直しを行った平成28年5月では2人となっていたが、それ以降転入等により、4人となったということである。次に、桑飼小学校の欄の平成31年度の数値をご覧ください。平成31年度に入学する児童は11人であるが、そのうち男の子が2人、女の子が9人となっている。また、平成32年度を見ると12人となっており、男の子10人、女の子が2人という内訳になっている。次に、その下の表を見てもらうと、上の表の数値から小学校ごとの全児童数の数値を示している。その表の中で、一番右に合計欄があり、その数値が3つの小学校を統合した場合の

児童数を示している。表で分かるように、やはり年々児童数は減少している。因みに、昔はどのくらい児童数があったということだが、加悦小学校を例にとると、平成2年では342人、平成7年では309人、これが平成29年では154人というところまで減少している。

次に、再編の事業計画における基本的な考え方であるが、1頁の下段から2頁にかけて記載している。基本的な考え方としては、子どもたちが集団の中で、様々な考え方に触れ、切磋琢磨することによって、考える力や判断する力、そして問題解決をする能力を身につけることが重要であると考えており、そのことによって社会性や規範意識を身につけることができる。

では、適正な規模とはどのような規模なのかというと、2頁でも記載しているように、国が基準としている小学校の学級数は、12学級から18学級以下がベストであり、1学年2クラスから3クラスというところになると考えている。

次に2頁の3加悦地域の小学校の再編計画について説明する。

加悦地域の小学校の再編については、基本方針改定版では、加悦小学校の既存の校舎を活用することとしており、この拠点となる小学校については、3校が統合しても収容可能な加悦小学校を考えている。統合時期については、平成33年度に実施する方針としていたが、できるだけ早い時期が良いと考えており、今から準備の都合もあり、32年度の統合を目指したいと考えている。

子ども・子育て会議からも、再編が可能な地域から速やかに再編を進め、より良い教育環境を作ることを第1に考えることと意見をもらっており、子どもたちにとってより良い教育環境が整う状況であれば、1年でも早く再編していくことが子どもたちにとって一番良いと判断しているため、できるだけ早く統合する計画へ変更をしている。できる限り早く教育環境を整える理由としては、2頁目下段の(1)～3頁目の(6)までの間に記載している。1点目としては、統合することによって、クラス替えができるということである。ある調査では、小学校から卒業まで同じクラスで過ごすというのは、和気あいあいとしてグループも固まって良いように思うが、実際にはそのことが負担になる子どもたちもあるというような、ストレスが大きいという結果が出ているケースもあるということである。又、3頁の(3)にも繋がることだが、1学年で人間関係が固定されたまま、同じ学級で過ごしていることとなるので、例えば子どもたちの間で問題が生じた場合に、クラス替え等によってその子どもたちが一定の距離を置くことによって問題が解決できることもあると思っており、クラス替えができる児童数を確保していきたいと考えている。次に、(2)については、先程も述べたが、ある程度の集団、人数の規模を整えることによって、沢山の考え方、また皆で話し合ったりとか、認め合ったり、時には競争したりし、切磋琢磨することによって、社会性や協調性、たくましさが育つと考えている。このことについては、既に岩屋小学校の子どもたちが市場小学校に編入しているので、学校からの成果として報告を受けている。これは、岩屋の子どもや市場の子どもに限らず、全国的に事例が報告されているところ。(3)は先程説明

したので、省略する。次に（４）の男女比率についてである。先程１頁で子どもたちの男女の割合を見てもらったが、桑飼小学校については平成３１年度に入学してくる児童のうち、男の子が２人、３２年度では、女の子が２人となるので、このあたりについても考慮していかなくてはならないと考えている。

（５）については、小学校においては、新学習指導要領という子どもたちが学ぶための指導要領が平成３２年度から大改革されることになっている。この学び方については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「アクティブラーニング」を取り入れる授業が多くなっていくことになる。そうなれば、授業自体がグループごとに分かれて、それぞれ話し合ったり、作業したり、それぞれが発表しあうということが多くなっていく。多くのグループが編成できて、多くの意見交換ができる環境作りが必要になっていくことがあげられる。

最後に（６）のジュニアスポーツ団体の関係であるが、既に加悦地域の３つの小学校の児童クラブは統合が進んでいる。少年野球では、「加悦フレンズ」の一つになっていると聞いているし、少女バレーは、加悦リトルミックス、桑飼ラビットは無くなっており、与謝双峰についても統合を向かえると聞いている。チーム内での子ども同士の連携や協力を高める上でも、同じ学校がいいのではないかと考えている。

以上の理由から、１年でも早く統合を進めていきたいと考えており、基本方針の改訂版では、加悦地域においては平成３３年度の統合を目指すこととしていたが、１年早めて、平成３２年度に統合できるよう、加悦地域における小学校の再編計画を策定したところ。

４の今後の進め方ですが、学校再編を進める上では、保護者の方や地域の方々には丁寧な説明が必要であると考えている。後程説明があるが、PTAや地域の方に順次説明を行い、皆さんの合意形成を元に、ご理解、ご協力いただきながら、進めたいと考えている。また、合意がいただけ、再編を認めていただければ、再編後の学校運営に必要な事柄を決めていただく、準備協議会の設置を行う予定としている。具体的には、統合後の学校名や校歌など、小さな事から大きな事まで決めていただく協議会となる。

次に、５ 配慮する点として、５項目がある。一つ目が大きな点で、通学の関係である。通学路の整備や通学方法については、スクールバスを導入していくことを考えている。加悦地域の自転車通学を行っている加悦奥の子どもを含めて、検討が必要だと考えている。また、施設整備や教職員配置についても、配慮をしていきたいと思う。具体的には、統合をする子どもたちが不慣れだと思われるため、先生を国の基準より少しの間多く配置することを行ったり、現在、町の財政的な問題で、なかなか整備ができていないエアコンの整備やトイレの洋式化などについても、沢山の学校で実現されていないことが、統合によって実現できるようなことが早くなるかと考えている。

また、子どもたちが再編後にスムーズな学校生活を送るためにも、子どもたちが再編の前から各学校の子どもたちとの交流ができるように、様々なイベントや交流事業を取り組んでいく必要があると考えている。

最後に、再編後の施設の活用については、再編後に廃校となる学校については、地域の特性やそれぞれの利用のニーズに合わせて有効活用するよう検討が必要であると考えている。

4頁、5頁には、参考として、文部科学省作成による一般的な小規模校のメリットや課題等についてまとめたものを記載し、6頁には、改定版の概要を掲載している。内容については、後程目を通していただきたい。

現在の小規模、小さな学校が決して悪いわけではない。今後、少子化が進む中で、学習面や生活面、学校の運営面などをトータル的に判断する中で、条件が整うのであれば、1年でも早く子どもたちにより良い教育環境を与えたいと考えていることから、このような計画を立てた。

以上、長くなったが、再編計画の説明としたい。

事務局：こちらの方としてはより良い子どもたちにとっては環境づくりを出来るかなという形で、早く進めたいという気持ちで、当初の総合計画、または改定版より一年早めまして32年度に統合を進めたいと考えている。今回の加悦地域の統合については与謝小学校、桑飼小学校、加悦小学校の対等による統合と考えており、新しい学校ということで、学校名だとか校歌についても検討していかなければならない。先ほどの資料の中でもあったように、ある程度の合意形成ができたなら、この統合に向けての準備会的な組織を作り、させていただく中で学校名を決めていただくところや、範囲が広がるためスクールバス等の関係についても必要になってきますし、通学路の安全の部会も作る必要が強まってくる。そこで停留所なり運行についての協議を進めていきたいと思う。またPTAについても、3校あるため調整が必要になってくる。そこで何項目かの部会を作り実際に調整を図っていく形になる。

小規模校では小規模校なりのメリットがあり、資料4頁にもある通り細かい指導が出来るが、逆に課題もあり、こちらの方としてはある程度の集団を作りたいなど。その中で規範意識とか社会性とか協調性とかが見につくのかなと考えている。岩屋小学校が市場小学校へ編入、全国的な成果の中である程度の集団の中で、周りの目を気にしながら他の児童生徒の思いやりや言動を聞きながら変わってきたという経過もあり、教育委員会としてはより良い集団ある程度の集団で子どもたちの成長できる環境づくりを進めていきたい。合わせて、施設整備につきましても統合により、エアコンやトイレの洋式化もあり財政部局の方に早めに整備を伝えていきたいと考えている。

会長：小学校の再編、加悦地域について、ご意見質問はあるか。

今日初めてこの資料を見られた方もいらっしゃると思いますが。これまで今回が第3期の子ども・子育て会議ということで最初からこの会議に入っておられる方は、今までのここに至った経緯の議論を含めご理解されていると思うが、先ほど話があった通り、各小学校PTAだとかに説明されているので、改めてなぜ統合していかなければならないのかという意見もあるかもしれないが、今説明が合った通りまず小規模校のメリット、課題は何だろうと議論をし、小規模校のメリットを出すより課題を早く解決するために統合するべきだろうとい

う風に至った。その統合するに当たり、出来るだけ早く子どもたちの環境を整えてあげる方が良いだろうと、1頁2頁になっていったとご理解いただきたい。3頁目のところで桑飼小学校の例があるが、これはあくまでも平成31年の新一年生についてであり、それ以外の保護者の方は実はそんなに切羽詰った自分の子に対する危機感を持っていない方も多いのではないかと。中には自分の子どもは大丈夫という方もいるでしょう。しかし、全体的なことを考え、子どもたち全体のことを考えてこれから議論していただくベースを皆さんが作っていただくのがありがたい。ではそのベースの上で、何を議論するかだが、3頁の下の配慮する点があり、配慮する点はこういったことを配慮してもらった方が良いのではないかとか、こういう風にしたら皆気持ちよく受け入れいただけるのではないかとか、子ども達にとって前向きな議論をしていただける、そういうファシリテーターと言いますか、リーダーシップをとっていただけたらありがたいと個人的に思う。

今のスケジュール的なことはまだ言われぬのか。

事務局：スケジュール的なことになると、後の資料でも出てくるが、現在は各小学校のPTAとか保育園にも入っており、まずは三役に今回の計画の説明をさせていただき、そのPTAの方に集まっていたいただき、こういった形で入っていったら良いのか。こちらとしてはPTA会員すべての方に説明する必要があるかなど。合わせて地域の方にも入っていく必要がある。地域の方についても、加悦地域の区長会を開いていただき、この内容については説明させていただき、PTAの方の説明が終わった後にその結果を踏まえ、また区長会において説明させていただく中で、地域への入り方について相談させていただき、地域に入っていく。区長会の方からは保護者の方、PTAの方の意見を尊重したいということもあり、このような形で今のところ考えている。

ある程度の合意形成がいただけたら、実際に統合する準備会的な組織を立ち上げていただいてそこで詳細な協議に入っていけたらと考えている。この合意形成が出来る時期が遅くなればその調整期間が短くなるため、よりたくさんの方の統合、対等統合になり、一からのスタートになるためなるべくその機会が取れるよう考えている。しかし、丁寧な説明をしていかなければならないことのため、PTAの意見を尊重しながら進めていきたいと思う。

会長：具体的な日程などは後で説明ですね。

いかがでしょうか。

委員：先行的に岩屋小が既に市場小に統合されているが、その関係で統合されたところがPTAの反応、地域の反応、子どもたちの反応のまとめがある程度してもらえれば我々の参考資料になるし、今後の統合である加悦地域の小学校の保護者の資料にもなるかなと思うので、資料をいただければこちらも検討がしやすいかなと思う。

事務局：子どもたちについては、大きな集団に入ってきて、学習面においてもノートの取り方についても変わってきたと成果があると聞いている。しかし課題もあり、岩屋の子は距離があるので早めに市場の児童より早めて下校しなければな

らない。1年2年の低学年は5時限で終わったり、高学年は6時限があり、その間低学年は図書室の方で勉強したり校庭で遊んだりしている。距離があり、これから冬場の安全面のこともあり、保護者の方から不安・課題としていただいている。それについては学校の方からこちらの方に資料的にまとめたものはいただいております、提供できる部分があれば次回にでも考えたい。

会 長：PTAの声もありますか？

事務局：PTAや保護者の方も意見が様々あり、大きな集団の中で子育てが変わってきたという意見。中には通学関係で心配されている意見もあり、それについてもまとめたものがある。

(2) 与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

会 長：それでは(2) 与謝野町立子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、続いて与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について、小学校(加悦地域)再編計画、及び認定こども園整備計画(案)等に向けた取り組みについて、(2)(3)(4)を続けて説明をお願いします。

事務局：それでは、少し長くなるが、私から、まず与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについての概要を説明させていただきます。

お手元の資料としては、A4片面刷りの資料2「与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」をご覧ください。

前回の会議でもお伝えしたとおり、与謝野町では、国の「子ども・子育て支援法」に基づきまして、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育量の確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指して、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年度から31年度までの5年間の計画を策定し、この計画に基づき、様々な子ども・子育て支援策を講じているところ。

しかしながら、計画策定当初に比べの見直し子どもたちの人数の推移の変化や、国の施策に基づく社会の変容などがある中、国から5年間の中間に位置する平成29年度に見直しを掛けるよう指示があった。

その見直しの基本的な考え方としましては、資料2にも記載しているが、2点ある。

一つは、平成28年4月1日時点の子どもの実績数を基本とすること。もう一つは、支援事業計画で設定しました量の見込み数よりも、10%の乖離、すなわち増減がある場合は、見直すこととしており、見直しは、平成30・31年度について行うこととなっている。

そこで、平成28年4月1日時点の子どもの実績数を確認したところ、ここに示したとおり二つの項目について10%の乖離があった。

一つ目は、①の幼児期の教育・保育の1号認定の子どもの数、いわゆる幼稚園児に値する子どもの数、これは、三河内幼稚園とかえでこども園の1号認定児の人数に値するが、合計54人で、これに値する支援事業計画の見込み数が40人であることから、135%の増となり、10%以上の乖離となった。

しかしながら、資料 2 に書いたとおり、一方で、今年の 10 月 1 日時点の子どもの実績数を確認したところ、1 号認定で 40 人となっており、乖離なしとなる。

よって、今後の見込み数の見直しを、平成 30 年 3 1 年の 40 人から 50 人に修正をすることとする。

続きまして、二つ目は、②の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育に通う小学生児童の数で、平成 28 年 4 月 1 日の人数は、合計 168 人で、これに値する見込み数は 320 人であることから、52%の減となり、10%以上の乖離となった。

この 320 人は、支援事業計画の策定に向けまして、当時の保護者の方々に一斉にアンケート調査を実施して得られたニーズの数値なので、このような数値となり、アンケート調査の時点では利用しようと考えていた保護者の方々が、320 人いたのですが、実際は利用しなかったという方が多くなったという結果となり、実際利用された方は 168 人になったという結果であって、数値が下がったということとなる。一方で、今年の 4 月 1 日時点の利用実績数は、222 人でした。

よって、今後の見込み数の見直しとして、支援事業計画の数値は、平成 30 年で 308 人・平成 31 年で 294 人であったが、両年度とも実績数に合わせまして 230 人に修正することとします。

資料 2-2、2-3 をご覧下さい。支援事業計画では、このような表で見込み数を記載しており、資料 2-2 が教育・保育施設の利用人数の数値です。表の中に囲み線で 50 という数値を入れている。ちょうど平成 30 年度と 31 年度をご覧いただくと、計画策定当初は、アンケート調査による量の見込み数として 40 としており、それに対する確保数、合計数も 40 としていたが、今回の見直しで、50 に修正したいと思う。

次に、資料 2-3 をご覧いただくと、(3) 放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の見込み数の表となっており、実施方針の表の平成 30 年度に 201、107、9、310 というアンケート調査による見込み数がある。先程と同じように、実績に合わせまして、見込み数、確保数とも、230 に修正したいと思う。230 の数値については、確保の方策の表をご覧いただくと、加悦地域、岩滝地域、野田川地域のそれぞれの学童保育所の確保する定員数値が入っており、先程の確保する定員数を地域ごとに分散するとこのようになるというものです。定員数としましては、平成 30 年度で、加悦地域は 85、岩滝地域については平成 28 年度までは児童館として運営していましたが、今年度からは学童保育所として新設している。定員は 50 としている。野田川地域については 4 つの学童保育所があり、合計定員数 95 ということで、合わせて 230 ということで対応していきたいと考えている。見込み数の修正については以上のとおりです。

また、支援事業計画におきまして、就学前の教育・保育の提供策としては、旧町 3 地域に 1 つずつの認定こども園の整備を図ることとしているが、これに

については、整備計画を特化した形で進めていくこととしていますので、続いて(3)の与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について、概要を説明させていただきます。

(3) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について

事務局：お手元の資料としては、資料3の「与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)」をご覧ください。

まず、2頁をご覧ください。先ほど説明した、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」の中で、「幼児期の教育・保育の提供体制」につきましては、就学前の教育・保育を一体的に行います、幼保連携型認定こども園を整備することとしている。

2頁の下に、①～③として書いているとおり、計画では、31年度までに、岩滝・加悦・野田川の3地域にそれぞれ1ヶ所ずつ、認定こども園を整備することとしている中、既に岩滝地域では、平成28年度から岩滝幼稚園と保育所を統合し、岩滝保育所の施設を活用して認定こども園の運営を開始し、今年の7月末には、新園舎におきまして新たなスタートを切ったところ。

しかしながら、加悦・野田川地域については、支援事業計画の期間内である31年度までに、認定こども園の用地として町の公共用地が確保できないために、新しい園舎を建設することは非常に難しい状況となっていることから、既存の保育園の園舎を活用して平成30年4月からの認定こども園の開園を目指したが、調整が整わず一旦見送りとさせていただいた。

次に資料は、10頁から12頁の「整備計画」の項目をご参照ください。

今、ご説明したような中、今後の認定こども園の施設の整備に対する町の方針としては、既に今年の町政懇談会において、山添町長からもお伝えしているとおり、加悦地域は平成33年度、野田川地域は34年度までに新園舎の整備を図りたいと考えている。

また、この新園舎の整備までに5～6年の期間を必要としていることから、町として早期の認定こども園へ早期に移行を進めたいと考えており、1クラス10人以下の小規模集団となったことが一つの要因となり野田川地域の岩屋保育所が閉園となった経過を踏まえて、1クラス15人～20人を適正規模とする教育・保育環境を整えるため、1クラス10人を下回る保育所(園)・幼稚園を閉所閉園させていただき、現在の保育園の施設を活用しながら、認定こども園に移行して、早期に町内全域に適正規模の環境を整えた就学前の教育・保育を進めたいと考えている。

その時期としては、加悦・野田川地域ともに、平成31年4月から、認定こども園への移行を図りたいと考えている。

資料11頁の上の表をご覧ください。「幼保連携型認定こども園整備スケジュール(案)」となっている。今、お話しした内容を図であらわすとこのようになります。横軸が年度、平成29年度から平成34年度を示している。縦軸に地域ごとの各園を記載し、各園がどのようなようになるかの計画を表している。

加悦地域については、現在、加悦・与謝・桑飼の3つの保育園で保育を実施

している中、まず、平成30年度末（平成31年3月末）に加悦保育園と与謝保育園を閉園し、平成31年4月に加悦保育園の園舎を活用しまして、加悦地域の認定こども園への移行を図りたいと考えている。次に、新園舎の整備を進めまして、平成32年度末に桑飼保育園と加悦地域の認定こども園を閉園し、平成33年度に、新たな加悦地域全体の認定こども園を開園したいと考えている。

一方、野田川地域については、現在三河内幼稚園と市場・山田・石川の3つの保育所があるが、加悦地域と同様に、まず、平成30年度末（平成31年3月末）に三河内幼稚園と市場保育所を閉園し、平成31年4月に市場保育所の園舎を活用して、野田川地域の認定こども園への移行を図りたいと考えている。次に、新園舎の整備を進めて、平成33年度末に山田保育所と石川保育所、そして野田川地域の認定こども園を閉園して、平成34年度に、新たな野田川地域全体の認定こども園を開園したいと考えている。

また、新しく整備する認定こども園の規模や場所などについて、お話しします。資料は12頁をお開き下さい。1行目です。

加悦地域こども園（仮称）の新園舎については、整備時期は、今お話ししたとおり、平成33年度の開園を目指します。定員は180人規模、これは岩滝地域のかえでこども園と同じ規模を設定しています。また、候補地としましては、桑飼小学校の敷地内としています。

この候補地の選定については、町の公共用地を基本として、町の公共施設等総合管理計画の方針に基づき、更地利用ではなく重複若しくは老朽化している公共施設の廃止や撤去を前提としながら、位置的条件や交通アクセスなどを検討する中、先ほど学校教育課から説明があったとおり、加悦地域の小学校の統廃合が平成32年度に実施される予定であることを踏まえまして、設定をしている。

一方、野田川地域については、整備時期は先程お話ししたとおり、平成34年度の開園を目指します。また、定員は、野田川地域の子どものさんの人数に合わせて、250人規模としているが、今後の子どものさんの人数の推移によって、見直しも想定している。

なお、候補地については、加悦地域と同様の選定の手法に基づき、一応の目途をつけていますが、まだ野田川地域の区長さん方への説明ができていないことや各関係機関との調整も済んでいないことから、ここの場での公表は差し控えさせていただくことを、ご了承いただきたい。

では、4頁に戻って下さい。

中段の表、「幼稚園・こども園・保育所(園)の園児数の推移」をご覧ください。

平成18年度から平成29年度までの園児数の推移となっておりまして、平成18年度には、全園児は773人でしたが、平成29年度には623人となっておりまして、150人の減少と少子化が伺えますが、もう一つここで見ていただきたいのが、0歳児の項目で、平成18年には14人ですが、右に目を進めていただくと、若干の増減があるものの一定の人数で推移している中、平成27

年度から数値が上がっており、今年度には後期入所を含めて45人となっている。これは、2歳児、3歳児にも見られ、特に、いわゆる未満児に表れている減少です。これは、上の説明文にも記述していますが、平成28年度から国の第3子以降無償化制度の本格的な導入が始まったことで、保護者の特にお母さん方で、早くにお子さんを預けて就労をされる方々が増えていることから起こっています。今後もこの現象は続くものと考えられるので、未満児保育へのさらなる拡充対策が必要で、町では今年度から加悦保育園と石川保育所に新たに0歳児保育を導入したところ。

このように、保護者方々のニーズは年々多様化していますので、早期に認定こども園の整備を進めるなど、施設的にもまた財政的にも、集約集中的な対応も有効かと考えている。

また、6頁からは就学前の児童数や現在の在園児数などから、近似値を利用して施設利用数の推計を掲載していますが、この近似値が人数の急な増減に影響を受けやすく、推計の値が途中で上がってしまったりしていますので、だいたいの目安くらいに捉えていただければ幸い。さらに、14頁には、参考資料として、小規模園のメリット・デメリットを、これは町内の全園長の意見をまとめたものとなっている。15頁～19頁には、資料編として、各園の園児数の推移の表を掲載しているので、後程ご参照していただきたい。

以上、幼保連携型認定こども園整備計画（案）について、概要をお話しさせていただいた。ここで、説明者を変わります。

事務局：私の方から、先程学校教育課から説明があった小学校の跡地利用について説明させていただく。資料はありませんのでお聞きください。加悦地域の認定こども園の整備を桑飼小学校の敷地内を候補地として進める旨の報告をさせていただいた。桑飼小学校の敷地の更なる活用として、現在明石地区にある特別養護老人ホーム与謝の園から移転先の候補地としての要望が提出されており、その内容について話をさせていただく。与謝の園は開設以来31年が経過しており地域とともにを合言葉に地域の一員として行事等を通じて相互の交流と親睦を重ねつつ、地域に根差した取り組みを展開して来られ、その実績と経緯を積み重ねておられる。

現在与謝の園の施設については、地盤沈下と老朽化が激しく修繕を繰り返して来られたが、限界にきており建て替えるにも現在の場所は不適切であると判断されている。そこで新たに施設を建て替える候補地として、先ほども申し上げた通り、長年に渡り地域との共生による事業の取り組みを展開して来られた経緯と実績から現在与謝の園がある明石区域内を希望されている。町としては福祉施設の配置バランスと認定こども園と高齢者福祉施設を同一敷地内に整備することによる相乗効果を発揮させる新たな基盤整備の面から考え、統合後の桑飼小学校の敷地を適地として判断しております。今後の学校の再編計画と認定こども園の整備計画が進む中で、このことについても検討していきたいと考えているので、ご報告させていただく。

(4) 小学校(加悦地域)再編計画、及び認定こども園整備計画(案)等に向けた取り組みについて(経過報告)

事務局：続きまして、レジュメ(4)「小学校(加悦地域)再編計画、及び認定こども園整備計画(案)等に向けた取り組みについて」の概要につきまして、経過報告をさせていただきます。資料としては、資料4の表「小学校(加悦地域)再編計画、及び認定こども園整備計画(案)等に向けた取り組みについて」をご覧ください。

本日、学校教育課と子育て応援課よりお話しさせていただいた、「加悦地域の小学校再編計画」と「認定こども園整備計画(案)」に関しまして、関係する保護者の方々や地元区長さん方、行政関係では町議会などへのご説明を始めさせていただいている。その経過について、説明させていただきます。

認定こども園につきましては、本日の説明させていただいたが、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、加悦・野田川地域におきまして早期に認定こども園への移行を図るため、今年度に入ってから、関係する保護者の方々への説明に入った。

その表の一番下だが、4月10日の三河内幼稚園PTA三役さんからスタートしており、その内容については、野田川地域は市場保育所、加悦地域は加悦保育園のそれぞれの既存の園舎を活用して、平成30年度から認定こども園への移行をする方針について説明を始めた。しかしながら、三河内幼稚園保護者から「幼稚園をわざわざ選んできている」「急な話し過ぎる」「入園の時にそんな話しをするのはどうか」などの意見があり、調整が整わず一旦見送りとさせていただいた。

その間、認定こども園の整備計画(案)を策定し、加悦地域は平成33年度、野田川地域は34年度までに新園舎を整備して開園を目指す方針とし、整備までの間、早期の認定こども園の移行をするため、平成31年4月から既存の園舎を活用して開園する計画(案)とし、10月2日の町議会への説明からスタートし、加悦地域においては、小学校との再編との深く関連することから、まずは教育委員会と子育て応援課との合同での説明をする方針で、加悦地域の代表区長、そして加悦地域区長会、次に、小学校PTA三役、保育園保護者会四役などへ順次説明を進めているところで、本日は子ども・子育て会議での説明、今後10月30日には桑飼小学校PTA三役への説明、11月1日には与謝保育園保護者会四役への説明、11月7日には桑飼保育園保護者会四役への説明と順次進めていく。また、委員の皆さんにも報告をしたいと考えている。

以上、大変長くなったが、関連する内容として説明させていただいた。

誤植があります。資料4の11月1日、7日について、与謝保育所、桑飼保育所となっていますが、それぞれ与謝保育園、桑飼保育園です。保護者会長さん、大変失礼をしました。

どうぞ宜しくお願いします。

○質疑応答

会長：まず(2)与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、というこ

とで、資料2でご意見ご質問等ありましたら願います。

前段のところは、国の基準に従っての変更だということで、現実的にはこのような数字になっていないということでしたが。2つ目の放課後児童健全育成事業は、実際には数字は230と減っているが待機児童が出ており、原因という部分と解決方法についてどんなことが考えられるか皆さんに知っててもらった方がよいと思うので、説明をお願いします。

事務局：待機児童について、夏休み等長期休業で実際に高学年で今年10名程待機児童が出ております。これはなぜかというのは、定員が40名のところに48名岩滝地域ではあり、定員オーバーの高学年が待機ということになった。定員よりオーバーしたところが待機児童として学童を使うことができなかった。

事務局：その対応策だが、岩滝の学童は旧岩滝児童館で学童をしている。来年の4月からは待機児童が出た反省も踏まえ、旧岩滝保育所の建物を使い学童保育を行うことになる。支援センターと共存し、同じ施設内で学童をする。今40人だった定員を50人に増やして来年は待機児童が出ないような対応を考えていきたい。子育て応援課の量の見込みについても、その定員を10名分増やして230名となっており、大きな変動がなければ待機児童はないと思われる。どうしても夏休み期間中がニーズが増える。平常については今の定員数で十分待機児童がない。単純に定員を増やしたら良いんじゃないかと意見をいただいたことがあります。保育士が不足している。今度は「まるっと丹育」と一緒にさせていただくので、協力していただければと思う。

会長：この夏はそうであったが、対策は練られているということで、そういった話が出た時にはそのような状況の話をしていただいて。やっぱり課題はこれもこども園も保育士。いくら器が大きくなり受け入れを増やしても、見てくれる人がいないと現実には難しいと思いますので、できたら声掛けやOBの方にお世話になれたりするとありがたいと思う。これが今の現状の放課後の課題だにご認識ください。この見直しについて補足を入れたらご意見ご質問はあるか。

会長：では、(3) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について、加悦は予定地候補があって進めていくということでした。

こちらにも課題がありまして、11頁の表を見ると、子ども・子育て会議からの答申としては認定こども園に集まった子がばらけることのないようにと言っていたが、色々な事情があり、加悦地域でしたら31年度から加悦保育園と与謝保育園が一つになって、小学校は32年度から加悦小学校は一つになる。加悦全体のこども園は33年度から一つになるということで、加悦と与謝の子どもについては一旦一つのこども園に行って、小学校は一年間だけばらけて一つになるという、一年間お別れという時期がある。ここの部分が保護者の気持ちのハードルになるのかなと思う。その部分で方向性としては11頁にありますスケジュールで町が子ども・子育て会議の取り組みを踏まえたうえでこのスケジュールを出しておられ、理解してほしいということでもありますので、今言ったような課題の部分は丁寧な説明で行くしかない。

(3) についてご意見ご質問は。

委員：11頁の表の通りに説明を3回していただいて、10月5日に全保護者に説明していただいた。保護者からも一旦保育園で一緒になった与謝の子は小学校で一年別れてまた桑飼で一緒になって小学校で2年生の初めに一緒になるということで、子どもにとってかわいそうなのではないかなと意見がいっぱい出ていた。

話を聞く中で明確じゃない点が二点あって、一点目が小学校の統廃合の時期が何となくは頭の中で理解をしているが、担当が違ったりして、明確な話がなかった。認定こども園が出来るのはどこにできるんだろうかという場所のことがその時にはなかったもので、どうしてもそこが保護者の方は引っ掛かって。最終的にこうしますというのがあって、その為にその途中こうしますということがあったら皆、受け入れられたのかなと思うけれども。ただ今の説明で11月に保育園の方に来ていただいて、再度詳細な説明があると思うが、これをもって理解をしていただけるのかなと思っている。

もう一点、平成31年度から与謝保育園は加悦に二年間通うということになるが、その間送り迎えがどうしてもおじいさんおばあさんが迎えをお願いしているお家もあり、その辺で何かご検討されていることがあるか教えていただきたい。

事務局：10月5日ということで、少しこの内容をご説明できず。今回年度スケジュールが出たことによって逆に小学校との再編計画との関係で新たな課題が出てきたのかなと思う。今度11月にお世話になる時にはご説明させていただきながらご理解をいただけたらと思っているが、一緒になりながらまた与謝の小学校へ入ったり、その後一斉に認定こども園が建設されるというような辺りで、子どもたちがあっち行ったりこっち言ったりというようなことになるので、そのあたりでご意見等を聞かせていただけたらと思う。

また、もう一点町営バスと言いますか、通園手段についてだが、子ども・子育て会議の中の意見の中でも15分程度の通園距離がベストではないかと意見をまとめている中では、奥滝からで言うと確かに距離があるかなと思ひまして。これについては、今のところでは交通手段等の検討を進めていきたいと思っているけれども、なかなかそこら辺が良い手立てが厳しいのかなというところだが、そのあたりについて、またご協議・ご相談させていただいて良い方法を見つけていきたいと思っている。

会長：議会が聞いていないとか、いつそんなことが決まったのかという話が出るため、今場所は候補地予定とあったがそういうことがなかなか言えないタイミングがある。ある程度イメージを持って行っていただいて、皆さん色々な意見をお持ちだとは思いますが、最初のところよりはハードルはクリアしたと思うので、前向きにじゃあどういふ問題があってどう解決していったらいいのかというような会議というか話し合いをしていただけたら良いのではと思う。

それ以外にはありますか。

会長：野田川地域についてはまだまだ見えない部分が結構あるかと思うので、場所もまだ分からないし、なかなか意見が言いにくいのかもかもしれないが、ご意見ありませんか。

委員：加悦と与謝は統合するということで、桑飼が外れた理由は。

事務局：一緒に加悦に行けたらいいのだが、加悦地域で一番大きいのが加悦だが、桑飼と三つ一緒には入りきらない。桑飼と加悦保育園が一緒にとということだと、桑飼は少し人数がありますのでそこも入らない。与謝と加悦が施設の的にも加悦に入れるということでこの選択をしている。施設規模が一番大きい加悦保育園で認定こども園をしたい。その際には出来るだけ施設の統廃合を行っていききたいということで、与謝保育園が一番ベストであるということで選択している。

委員：三河内と市場と山田と石川の理由も同じ理由か。

三河内幼稚園は多分新しい印象があるが。

事務局：三河内幼稚園は新しいが、3、4、5歳児用の幼稚園教育の施設であって、低年齢に対応している施設ではないということや、一番規模が小さいということで、こういう形にさせていただいている。

会長：難しい部分のある中でのやりくりだと思う。12頁に野田川地域について書いてあるのだが、年度の目標はこうして書いてもらっているが、規模についても、工期・場所についても人口の推移によって見直しがあるだとか、あくまでもこの場所は候補地だとか、決定という形で流れると決まったのかということになるので、あくまでも流動性のあるところで、保護者の皆さんはイメージが湧きにくいかもしれないがご理解いただきながら進めて行ってもらえたらと思う。

委員：与謝保育園の保護者の立場になったら、一年与謝小に行って次に加悦に行くことになるのか。

事務局：今の5歳児さんは次の30年度で1年生。今の4歳児さんは来年5歳児になられて、こども園化とともに今の4歳児さんは小学校1年生。今の3歳児さんは5歳児で認定こども園化、小学校再編で1年生になれる。今の2歳児さんは4歳児の時にこども園化、2年行き、1年生となる。

小学校は32年度に統合のため、3歳児が1年こども園になり、加悦の子と一緒に小学校に上がることになる。

委員：今の4歳児は何人か。

事務局：与謝保育園では、5歳児は9人、4歳児7人、3歳児7人。2歳児はこれから入る子もいる。

会長：加悦の4歳児は？

事務局：加悦の4歳児は12人。

事務局：31年に与謝の子は加悦に行く。一つの小学校になっているので、新しい小学校ができており、保育園で一緒になった後に分かれることはない。2歳より小さいお子さんは2年加悦に行っていた後に桑飼に通ってもらうことになる。施設の移動の負担はかかることになる。

会長：表を作ってください、どの年代の子がどうなるかわかるようにして、説明に行ってもらったらどうかと思う。

事務局：千賀先生は、岩滝の認定こども園への移行の際、岩滝幼稚園の子どもが岩滝保育所に引っ越して、またかえでこども園に引っ越した子どもがいると思うが、その子どもたちの負担はあったのでしょうか。

- 委員：それは、教育的配慮で、新しい園舎のスタートを楽しみにして、ここに行くんだという想い。例えば、壊れた旧園舎のところへ連れて行って、発掘調査を見せてもらったり、ここに新園舎が建つんだという希望を伝えながら、進めていくと子どもたちには負担はなく、むしろワクワクすると思う。
- 事務局：子どもの負担は解消できるということであれば、後は保護者の負担になると思う。子どもたちには工夫次第では影響が少ないということで、保護者の方に送っていただくところが変わるという負担がかかると考えられる。
- 委員：子どもがワクワクした感を親に伝えると、親も自ずと子どもがこんなに喜んでいながらという気持ちになると思う。特別な事情がある方以外は、職員の引っ越しは大変ですが。
- 会長：引越しもPTAが手伝ってくれると大分楽なんですけど。こういう感じでPTAの集まりについても話し合いができていけば。子どもたちのためにというので、親の感情の出し方も子どもの前ではどうしたらどんな影響が起きるのかということも考えながらして行って行けばいいかなと思ったりする。
- 委員：与謝小に説明される際にも、今何歳児の園児がどうなるかのシミュレーションがあると。
- 事務局：そのとおり。ほとんどできている。
- 会長：「(4)」の今までの経過説明についてですが、三役には説明されているが、各PTA役員や全体への説明会をしていかななくてはならないと思うが、この件に関しての意見があればお願いします。
- 委員：11月7日に桑飼保育園の四役への説明をしてもらおうが、この経過を見ていると、市場保育所ですと四役の縛りではなく、保護者会役員への説明をされており、四役という決まりがあるのか。
- 事務局：前段の方では相談させていただく中で、役員の中でお願いするとあったが、規模的に一旦三役、四役の人数の中で中枢の役員に聞いてもらい、その後役員会、そして保護者全体への説明というイメージがある。第一段階で小学校もだが、三役、四役でこんな話をさせていただきたいが最初の一步ということでイメージさせていただきお願いしている。与謝についてもある程度話はさせていただいているが、このような形でお世話になれたらと思っている。
- 委員：11月7日にしているが、日を開けずに役員会とかっていう流れになってくるということか。
- 事務局：保護者全体に寄ってもらったらいいとなるか、それはある程度役員で話をさせていただいて、日程等も決めていただいたら調整させていただく。ある程度役員で決めてもらって話をしたい。
- 資料4に追記で10月23日加悦小学校PTA三役と加悦保育園の保護者会四役と同時に話をさせていただいているので、追記をお願いしたい。
- 会長：繰り返しになるかもしれないが、桑飼の場合は四役会で次のタイミングと規模をどうするか決めていただく。他のところも同じように決めているんですね。
- 事務局：そのとおりです。
- 事務局：三役、四役で話を聞いていただいて、その後役員会をされると思いますのでど

ういう形で説明を受けるか話し合いをしていただき、いきなり全部にというケースや、全員の役員にもう一度説明してくれという話もあるかも分かりませんので、意思の疎通の中で丁寧にしたいと思っている。

会 長：このスケジュールに従って、今日の会議の内容で、言って良いことと悪いことをどういう風に今日の資料を取り扱ったらよいか、もう一度委員の皆さんに確認のために説明をお願いします。

事 務 局：これから順次入らせていただくので、タイムスケジュールというか、学校の再編の年度とか、認定こども園の認定こども園化の31年度の部分と加悦の33年度、野田川の34年度という部分は皆さんにお伝えしている所なので大丈夫だが、実際の場所等加悦地域認定こども園の場所については、与謝の園も含めてというところでその部分はまだ皆さんの胸の内で留めておいていただきたい。

会 長：その他ありませんでしょうか。

委 員：保護者の方に説明されるということだが、岩滝幼稚園でそれこそ幼保連携型認定こども園につないでいく時の保護者会のPTAの方には説明の中で、教育保育がどのようになるのかという所が保護者も興味があつて、厳しいご意見も多く出ていた。整備についてはこの説明会できちんとされると思うが、幼保連携型認定こども園とは子どもにどのような教育保育を保証するのかというような説明はいつどのような時期に行われる計画があるのか知りたい。

事 務 局：一定この説明の時にある程度させていただきたいと思っている。市場の保護者の方に言われてはっきり説明できなかった。勉強させていただき説明できるようにしたい。そこが保護者の不安な所だと思う。

事 務 局：小学校の再編の関係につきまして10月30日に桑飼のPTAに入るため、それまでは今回の学校再編についても、内々で、32年度に入るというのは桑飼小学校のPTAには説明に行けていないので、10月30日までは内々にしてほしい。

会 長：10月30日に桑飼小学校に説明に入ることから、具体的な数値とか場所などは表に出せないということ。ご協力をお願いします。ボタンの掛け違いがおこることできることも出来なくなってしまうことがある。
では、(5)のその他で何かありますか。

副 会 長：小学校の再編が早まるということで、岩滝小学校は関係ないと思われるが、小学校が整っていくということは、整備も早まるということになる。岩滝小の施設の整備も同じように取りこぼしがないように早めていただけたらなと思う。

事 務 局：各学校の施設整備につきましては、議会でも新聞報道でも取り上げられ、ご承知のように整備が進んでおり、学校訪問で行っても夏に暑すぎて子どもたちは給食も食べにくいという意見もいただいているので、統合に向けては加悦小のこともあるので、トイレについても洋式化していかなければならないし、トイレは洋式化が終わっているが、エアコンも整備していきたいと考えているし、野田川地域につきましても、今後統合のことは一から考えなくてはならないのだが、全体の小学校の中で、施設整備については、公平化が必要になってくると思うので、整備については財政の方にも要望しているので、あまり期間が開かないようにし

ていきたいと考えている。

会 長：他にありますか。

ないようなので、次回にすることと次回の開催のタイミングはどのように考えているか。

今から保育園や小学校で説明に回って、ある程度まとめられたタイミングで、その報告をしてもらうことになるのか。

最初にもっと説明が長くなるだろうと思い、質疑応答の時間が取れないと考えていたが、質疑応答までできたので、次回質疑応答だけの時間を取ろうと考えていたが、無しにさせていただく。

今回は、今後の経過をまとめられたものを皆さんに説明をしてもらい、課題があれば、皆さんからご意見をいただいて、課題解決に向けて進めていけたらと思う。そんな形で進めたらよろしいか。日程はどうするか。ここで、決めておこななくてもよろしいか。委員の中には保護者会会長さんがおられるので、説明会でも実際にリードされる方々で、ある程度流れも理解されておられるので、話してもらえるかと思うし、あとはまとめたものを我々が読んで、事前に配布してもらえたらありがたい。年明けくらいが良いかと思うが、いかがか。

事務局：年明けで調整させていただく。

会 長：では、年明けということで調整をして、また後日皆さんにはご案内させていただくので、よろしく願います。

では、一端事務局へお返すする。

事務局：足立会長、ありがとうございました。

それでは、最後に閉会ということで、為村副会長に最後の挨拶をしていただく。

副会長：皆さんお疲れの所、ありがとうございました。秘密事項も多かったと思うので、10月30日まではしっかり秘めていただいて、後々は皆さんのお力で関係される方々のご理解を得られるように進めていきたいと思うので、よろしく願いたい。

お疲れ様でした。